

令和 6 年 7 月 2 2 日
1 0 1 会 議 室

第 1 回
立川市第 4 次学校教育振興基本計画
検討委員会 議事要旨

立川市教育委員会

第1回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会

1 日 時 令和6年7月22日(月)

開会 午後 6時25分

閉会 午後 8時37分

休憩① 無

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

委員 末松 裕基

藤畑 志保

坂下 香澄

島村 雄次郎

嶋田 敦子

橋本 憲幸

小野 克城

竹内 聡子

山口 聡

森 幹彦

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学務課長 澤田 克巳

教育支援課長 高橋 周

主任指導主事 片山 伸哉

教育総務課長 臼井 隆行

指導課長 佐藤 達哉

学校給食課長 青木 勇

統括指導主事 野津 公輝

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係長 和田 健治

学務課管理係長 安藤 悦宏

指導課指導係長 武村 俊泰

学校給食課管理係長 遠藤 昇平

教育総務課庶務係 渡邊 卓也

議 題

- 1 委員会の目的、検討内容、進め方について
- 2 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について
- 3 立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子（案）について
- 4 その他

第1回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会 次第

令和6年7月22日

101 会議室

議 題

- 1 委員会の目的、検討内容、進め方について
- 2 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について
- 3 立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子（案）について
- 4 その他

◎開 会 前

○臼井教育総務課長 皆さま、こんばんは。本日はお忙しいところ、また大変暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。暫時司会を務めさせていただきます、教育総務課長の臼井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、教育長から委嘱状を交付させていただきます。順番にお渡しいたしますので、お席の前まで参りましたら、大変恐縮ではございますが、ご起立いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎委嘱状交付

教育長より委嘱状の交付

◎教育長挨拶

○栗原教育長 皆さん、改めましてこんばんは。立川市の教育長の栗原と申します。ただ今、委嘱状を交付いたしました。このたびは立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会委員を皆さま、お引き受けくださり、ありがとうございます。

現行の第3次の計画ですが、計画期間が令和2年度から今年度、令和6年度までの5年間になります。計画初年度がコロナ禍の始まりとなり、人々の生活は一変し、学校教育につきましても大きな影響を受けたところでございます。この5年間は特に変化が激しい時期だったのではないのでしょうか。本市においても、小・中学校に一人1台のPCが整備されたのが令和2年度、3年度にかけてでございました。また、全国的にも不登校の児童・生徒が増加したのもこの時期と重なります。本市も同様の状況がございました。

立川は長野県大町市と姉妹市提携を結んでいますが、毎年、中学生の交流を行ってまして、今年は立川市が会場で、7月13日（土）と14日（日）、大町の中学生17名がこちらに来て交流しました。大町市の中村教育長にも、不登校の状況はどうですかとお伺いしました。私は、地方はそれほどでもないのかなと思ったのですが、実は大町市も全国平均より上回る不登校の児童・生徒数があるということで、立川市も同様ですけれども、あまり都市部や地方などは関係なく、不登校の状況は増加傾向にあるということがよく分かったことでございます。

予測が困難な時代という言葉で、私自体はあまりくくりたくはありませんけれども、今後世界的に大きな変動が見込まれる中で、児童・生徒が生き抜いていくことになります。不易と流行、いつの時代にあっても教育の本義は変わらないと考えていますが、用いる手段や授業スタイルなどは時代によって変化をします。国では、新たな教育振興基本計画が令和5年6月に閣議決定され、また、東京都が新たな教育ビジョン、これは第5次になりますが、今年の3月に公布をされました。国や東京都の計画を参酌するとともに、委員の皆さま方のさまざまな知見を活かし、立川市ならではの教育を進めるための新たな計画が策定できますよう、委員の皆さま方にご協力をお願い申し上げ、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

だきます。よろしくお願いいたします。

◎委員会の公開等について

教育総務課長より参考資料「立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会の公開について」に基づき説明

◎委員及び幹事・事務局の紹介について

委員及び幹事・事務局職員より各自、自己紹介

◎委員長・職務代理の選任について

○臼井教育総務課長 続きまして、本委員会の委員長及び職務代理の選出をお願いしたいと思
います。委員長が決まるまでの間、幹事を代表して、教育部長が仮の座長を務めさせていた
だきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○齋藤教育部長 それでは、委員長が決まるまでの間、仮の座長を務めさせていただきます。
ご協力よろしくお願いいたします。

参考資料の検討委員会設置要綱第4条第2項では、委員長は学識経験者の中から委員の互
選により定めとなっております。どなたかご推薦はございませんか。

○A委員 先ほど、皆さん自己紹介ありがとうございました。学識経験者ということでしたら、
学校経営学を専門としておられて、さらに私たちの教育委員会と連携協定を結んでいる、東
京学芸大学から参加していただいている末松委員がよいと思いますが、いかがでしょうか。

○齋藤教育部長 ありがとうございます。ただ今、末松委員をご推薦いただきました。学校経
営がご専門で、教育委員会と連携協定を結んでいる東京学芸大学からご参加いただいている
末松裕基委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

○齋藤教育部長 ありがとうございます。それでは、末松委員に委員長をお引き受けいただき
たいと思います。末松委員、よろしくお願いいたします。

末松委員長にご挨拶いただきまして、後の進行につきましては、委員長をお願いしたいと
思います。末松委員長、よろしくお願いいたします。

〔委員長よりあいさつ〕

○委員長 では、早速ですが、職務代理についてお諮りしたいと思います。検討委員会設置要
綱第4条第4項において、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理するとありま
すので、副委員長のような形ですね。私としましては、同じく学識経験者の橋本委員にお願
いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

〔拍手〕

○委員長 では、橋本職務代理、一言簡単をお願いします。

〔職務代理よりあいさつ〕

◎開 会

○委員長 それでは、これより第1回立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会を開催いたします。これより傍聴を認めます。いらっしゃいましたら入場を許可します。

それでは、まずは、事務局より資料が配布されていますので、資料の確認をお願いします。

〔教育総務課長より資料の確認〕

◎議 題

(1) 委員会の目的、検討内容、進め方について

○委員長 それでは、議題に従いまして、まず議題1の委員会の目的、検討内容、進め方について、幹事より説明をお願いします。

〔教育総務課長より資料1・4に基づき説明〕

○委員長 今の説明について、ご質問等がございましたらよろしくお願いします。

○B委員 特別支援教育について、第4次の特別支援教育実施計画策定検討委員会で検討することですが、本委員会でもある程度の議論は必要かと思います。今インクルーシブ教育と言われていながら分離教育をやっている現状で、計画期間は5年ですが、もっと先の共生社会というものを見据えた時にどうしていくのか、そのようなところもあると思うので、その辺は意をくんでいただきたいと思います。

○高橋教育支援課長 この基本方針の5の特別支援教育の推進につきましては、外部有識者等を交えた第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会の中でも議論を進めてまいります。また、本検討委員会の中で全く議論をしないということではなくて、例えば本日でしたら、3次の振り返りというところでもご意見をいただきます。また、特別支援教育実施計画策定検討委員会のほうもこれから検討を進めていきますので、ある程度、計画の形が見えてきた段階で、本検討委員会の中でも情報共有したいと考えておりますので、その中でご意見いただければと考えております。

○委員長 今、B委員にご発言いただいた内容はすごく大事なもので、5年、10年と見据えることもすごく大事かと思います。今後も特別支援教育についてやりとりできることがあると思いますので、その際にもご発言いただければと思います。

○C委員 基本方針4の基本施策7について、学力・体力の向上というのがまとめられていて、これまでは別々になっていたと思うので、すごく縮小された感じがして、それでいいのかなと思ったのですが、これはこのままいくということでしょうか。

○臼井教育総務課長 基本施策につきましては、この後ご説明させていただくのですが、次の長期総合計画のつくり方の条件がありまして、組織と連動させるというのが大きな方向性として示されまして、基本施策というのは各係と今度は合わせる形になります。このようにま

とめたところもあれば、分解させているところもあるのですが、それが今度の新しい第5次長期総合計画と、それに基づく個別計画の特徴になっております。

○委員長 市長が代わられて、大きな動きがあるかと思います。それ自体は後ほどご説明があると思います。ただ、内容として問題があるのであれば、きちんと意見を交換して、落としどころを考えていければと思います。

◎議 題

(2) 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について

○委員長 では、議題2の第3次の基本計画の進捗状況について、こちらにつきましても事務局からお願いします。

〔教育総務課長より資料2・3に基づき説明〕

○委員長 では、今、資料3の現状分析のところと進捗状況、もしくは現状の課題、今後の事業予定に関わるところに、皆さん、ご質問等がございましたら。そのほかのご確認もぜひ。この言葉の意味が分からないなどあるかと思いますので、いかがでしょうか。

○B委員 指導課の4番目の「教員のメンタルヘルスを整えつつ」というところでは、今は分からなくてもいいのですけれども、どの程度のそのような教員の方の病気というのがあるって、それを整えつつ、そのような対応がされてきたのか、それはぜひ次回は整えてほしいと思います。それが1点です。

それから、次の指導課の理科教育のところ、小学校科学教育センターの希望者数が増加しているということは、これも既に現場の方からも聞いていますので、その辺も拡張していくのかというところは必要かと思っています。

それから、最後のタブレットの故障や破損です。その辺もどのくらいあるのかということ、貸与されているものを大事に使うということも必要なことかなと、この1ページ目では考えました。以上です。

○委員長 今は答えられなくても、次回は可能な範囲で、資料でも口頭でも結構ですし、もしくは、第4次の説明がある時に補足などでも大丈夫です。今日でなくても大丈夫だと思います。すぐに資料が出ないところがあると思いますので。

○B委員 外国語指導助手のことで、最近の新聞報道で、待遇があまりよくないということを読みました。今日でなくていいので、その辺の立川市の待遇や、職員室の中で独りぼっちになっちゃって、というような環境はどうなのかということです。

○片山主任指導主事 外国語指導助手、いわゆるALTのことですが、立川市は委託事業として取り組んでおりまして、その委託事業者からALTを学校に派遣してもらっております。先ほど職員室内の環境ということですが、実際に授業で取り扱う教材などは、講義用PCを使ってALTも準備できますし、実際に子どもたちに指導するに当たっての、先生たちとの連携、学習指導案等を事前に先生とALTとで確認しながら指導に臨んでいるという状況です。

○**A委員** 本校もALTの方が企業から派遣されてやっています。本校は今、3、4、5、6年生の学年にALTがT2として入っていて、T1、メインで進めているのが教諭です。そうなった時に、今、主任指導主事からあったように、打ち合わせする時間は本当はないです。ただその短い間の中で、子どもたちに1時間どのような流れで教えていくかというところは、教員のほうが朝の時間を工面してALTときちんとコミュニケーションを取って授業を進めているところでは。

ALT、これは人によると思うのですが、これも臨機応変に対応するなど、きちんとしてくれる外国語指導助手ということで、現段階では本校においては、非常に頼りにしながら英語の授業を進めているところです。実際にALTの方も、とても気さくな方で、職員室で待機する場面もあるのですが、そういったところでは、周りの職員ともきちんコミュニケーションを取りながら、職員室の中でも明るく過ごしていますので、そういった学校が多いかと思っています。

○**委員長** ありがとうございます。よろしいですか。

○**C委員** 確認ですが、資料3の右上の表は、次のものに載るということですね。それで、その下の大きな表の中の右2つは、何かに使われるということですか。

○**臼井教育総務課長** 資料3の下の大きな表につきましては、これがそのまま載るということはないです。ただ、このような課題など、今までの進捗状況を踏まえて見えてきたものから、第4次で引き続きこのような取組をしたり、あるいはこの取組については、ある程度成果が出たから、第4次の計画には載せませんという判断はあるのかもしれないと思っています。

○**D委員** 基本施策のこの取組指標が第4次でも同じ指標として使われるということでしょうか。

○**臼井教育総務課長** 基本施策に関しましては、第4次になると変わる可能性が高いです。あくまでも第3次の振り返りということで、取組指標のところはそのまま持ってくるのですが、第4次の指標は、基本的に変わるものもあります。引き継ぐものもありますし、変わるものもあるということです。

○**E委員** 第3次の成果と課題を実際に皆さん読み合わせて、どう引き継いでいくかということとを話し合わなければいけないとは思いますが、第3次の基本施策や取組項目が第4次のどの施策に該当するのか整理してほしいです。

○**臼井教育総務課長** 資料の作り方については、次回工夫してまいりたいと思います。繰り返しの説明になりますけれども、第3次のものが全て引き継がれるというわけではないとご理解いただきたいと思います。

○**委員長** 第3次から第4次に、おそらく従来のやり方が通用しないような大きな変化が生じてきているということですね。

○**臼井教育総務課長** 最終的には取組はどこかには入ってくるかと思うのですが、見せ方としての項目としては、第3次と第4次では違って見えてしまうことはあり得るかと思っています。ですので、極端に違和感があつた場合には、我々も計画としてどう見せていくの

かというのは少し考えていかなければならないと思っています。

◎議 題

(3) 立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子(案)について

○委員長 では、続きまして議題3に移りたいと思います。議題3は、今後の話、第4次の振興計画のまずは骨子(案)の案についてということで、こちらにつきましても事務局からご説明をお願いいたします。

[教育総務課長より資料4・5に基づき説明]

○委員長 ありがとうございます。第4次はかなり基本方針と基本施策について、従来の枠組みから形は変動しているということで、おそらくそちらについてのご意見、ご確認がまず必要かと思います。

そこからさらに施策の展開については、今のところ、担当の課や係、もしくはこれまでの進捗状況や課題を踏まえて、今およその原案をご提示いただいたという形だと思いますので、今後こちらでももみながら、少し文言を変えたり、方向性を確認したりして、新たな内容を追加していくこともあり得るかと思います。いかがでしょうか。これから30分弱ほどこちらについて議論をさせていただければと思います。

○E委員 中学校は部活動の地域移行、地域連携、この2つがあると思いますが、部活動の地域移行、地域連携というのを、項目の一つとしてあげてもらう必要があると思います。

施策の展開「学校における働き方改革等の推進」のところでは、項目として挙がっていません。どこに入れるかは検討しないといけませんが、部活動の地域移行・地域連携という文言を明確に入れてほしいです。

○臼井教育総務課長 これは先ほどご説明した各係という流れで整理しているものですから、例えば今、E委員がおっしゃったように、教員の適正配置のところだと教職員係の内容になってしまいます。部活動の地域移行、地域連携の部分については、指導係の内容となります。となると、項目としてここに置くのか、かなり精査しないといけないなと考えています。ただ、おっしゃるように、取組項目に入れるということは大事な視点かと思っています。

○E委員 私も部活動をやってきた人間なので、部活動が一概に地域移行をするといっても、現実的には、その予算というか財源と、それをコーディネートする人材がいないと難しいというところはあるのですが、それを負担と感じている先生方もいるのは事実です。あと、部活動がやりたいという先生方もいます。

そのような現状があることから、項目を明確に入れてもらいたいと思います。

○F委員 部活動の地域移行、地域連携について、立川市においても大きな重要事項として検討の真っただ中だと思うのですが、問題は山積みといった現状でございます。私が中学校時代の話と比較しても何の意味もないので、単純な比較はしませんが、例えば部活動をやりたけれども、活動自体が顧問の先生等の制約によってできない状況があったり、市から頼ま

れている外部のサポーターの人たちにはかなり落差や人によってのいろいろな判断があったり、ケースによっては、自分のお子さんが入っている部活動を見るということが実際に生じていて、そこからいろいろな不公平や不満等が出たり等もあります。

ですから、非常に部活動に関しては、いろいろな議論があるとは思いますが、一番重要なこととして考えていかなければいけないと思います。4 次にももちろん入ってくるとは思ったのですが、かなり中学校の現場は大変だと思います。先生の働き方改革も配慮しなければならないし、子どもの健全な部活動もきちんと提供しなければならないと、結構板挟みとなっている現実があるということはお伝えしておかなければならないかと思います。

それと、学校給食のところの「PFI 手法により」と書いてあるのですが、これを簡単に説明いただきたいです。

○青木学校給食課長 PFI 手法というのは、民間の資金とノウハウ、これを活用して事業を行うことになります。ですから、ここで東調理場ができて、中学校に給食の提供をしているわけですが、給食調理場をつくるに当たっては、民間の事業者、建築する専門や運営する専門などを全部合わせたグループ企業をつくって、そのところで建物を造り、運営も管理もしていくという形で、つくった時点で市へ引き渡しをして、その後、民間が運営をしていくシステムとなります。ですから、民間のこれまで調理場としてやってきたノウハウを使って、調理場を運営していく形になっています。

○委員長 プライベート・ファイナンス・イニシアティブ、民間活用ですね。これは私も同じような心配があって、別の機会に質問したことがあるのですが、立川市の場合、食材の検討や調理計画などは、本来の行政職の方がされているということで、どちらかというと、無駄を省いて、もっといいものをつくっていこうという時に、民間の活力を使おうという考えですね。

部活のところは、これは今、課内でもどちらがやるのか、協力し合うのか、何をメインの議論のポイントにしてやっていくのかと、多分意見が分かれているのかなと思いましたので、いきなりこれを入れる、移行ということを入れるなどではなく、継続審議をしていければいいかと思います。

○C委員 第3次までのように、まず「学力の向上」とか言った方が、素人には分かりやすいのかなと思います。国や都の資料を見ても、そのようになっています。しかし、組織に合わせるつくりにするということであれば、ここから漏れ落ちることがないように、ますます縦割りになっていくのではないかと思わせるようなつくりになっているので、連携は密に、そして連携が落ちるところがないようにしていただきたいです。

資料5の骨子から意見を言わせていただくと、3 ページの一番下の(1)の義務教育の保障のところ、「義務教育を受けられる機会を均等に確保するため」と最初に入っているのですが、この内容から言うと、経済的理由によることですよね。なので、この最初の「確保するため」という文章は要るのかなと。それを入れると、それこそ不登校などまで入れていかなければいけないのかなと思ったので、ここに書くのが経済的理由のことだけであれば、「義務

教育を受けられる機会を均等に確保するため」というのは、抜いていただいてもいいのではないかと思います。

それから、4 ページ、「学力の向上」のところです。文科省の資料で最初に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」となっています。これはここに書かれている(1)の「児童・生徒一人ひとりの」というのが、何となくそんなことを言っているのかなということは想像できるのですが、これからの5年間を考えると、個別最適な学びと協働的な学びという言葉を入れておくほうがいいのではないかと思います。また、取組項目の中に、校内研究やICT活用ということに関しては触れられていないので、入れていただきたいと思いました。

「学力・体力の向上」のところでは、小学校高学年の教科担任制といったことも入れていただけたらいいと思います。

それから、オリ・パラの派遣は終了すると先ほどの資料にありましたけれども、専門家の指導者の派遣といったこともやっていただけたらいいなと思います。

それから、5 ページ、「豊かな心の育成」のところで、先ほどB委員からありましたけれども、多文化共生、多様性を尊重するということをできれば入れていただきたいですし、文化的な教育活動といったことも入れていただけるといいと思いました。

それから、5 ページの最後の(3)のところの「学校・家庭・地域の連携」の2行目に、「地域の人的・物的資源」とあるのですが、前回の資料は確かにそうだったのですが、人を資源というのも申し訳ない感じがするので、地域の貴重な人材ですので、「地域の人材や物的資源」に分けていただけたほうがいいかなと思います。

○F委員 指導課の学校教育の充実、資料4のほうです。8番の「豊かな心を育む教育の推進」の「誰一人取り残さない…」という流れがあって、不登校の話ですが、そのところに、ソーシャルワーカーを活用した支援とデジタルを活用した支援とあるのですが、分割の仕方や表現の仕方はさまざまと思うのですが、不登校の児童・生徒に対する支援と不登校の児童・生徒の家庭に対する支援が必須だと思います。不登校の児童・生徒を学校に戻すというアプローチと、今のままで少しでも教育を受けられる機会をつくるアプローチの二つがあると思います

親に対する支援は不登校の話において結構必須だと思っています。親御さんに対して、保護者の方に対するアプローチを一文入れたいというのが、私はこれを見て思いました。実は会話をすることが不登校を改善する一番の薬であるという一説も聞いたことがありますので、そのようなことを、もし何の知識もない状態で苦しんでいるご家庭がある場合に、このような方針の中で織り込んでいただければ素晴らしいかと思います。よろしくお願いします。

○委員長 今のF委員のご発言に対して、もし皆さんお考えがあればお願いします。

○D委員 お二人の話を伺っていて、同じようなことに気付きました。まとめてお伝えしたいと思う前に、第3次と第4次で随分違うと思うのが、担当課が例えば第3次には図書館が入っているのに第4次にはなくて、第4次には学校給食課があるのに第3次にはないというの

は、これは何らかの組織変更があったのかをまずは先に教えていただきたいと思います。

○青木学校給食課長 学校給食課のところは、第3次ですと、体力向上と健康づくりの促進で、資料3の5ページに入っていて、独立した形ではなかったという形になっております。以上です。

○D委員 ありがとうございます。図書館は図書館として独立されたということでもいいですか。

○臼井教育総務課長 独立はしておりません。この先の展開ではもしかすると、この計画の中からは外れてしまうようなこともあるかもしれませんが、今のところ未定です。

○D委員 ありがとうございます。まず、先ほどの話を伺いながら、B委員が最初におっしゃっていたような理科教育の推進などのさまざまな専門に力を入れるということでしょうか。そのようなものをされるという部分が、今回の第4次のどこにあるのかが分からないのですが、抜けてしまっているのでしょうか。それがないとしたら少し残念な気がしています。

同じように、文化活動に関してですが、第3次でも文化と言いながら、結局TGGを活用するような形で外国語に振ってしまっているのですが、本市ですとファーレ立川の見学活動なども実際にされていますし、そのようなのをもう少し充実させるというのものではないかと感じました。

それから、ICTに関しても同じような感じで、教育に利用するというICTもあれば、子どもたちが活用するICTもあると思いますし、さらに言えば、道具のような形で日常に溶け込んだICTというのがあるのではないかと考えています。そのあたりが、基本施策4の物理的なものを用意しますというところに全部押し込められているのは非常にもったいないなと思います。ICTを活用した教育や先生方をもう少しサポートするような書き方があるのではないかと感じました。

不登校に関して言いますと、おそらくトータルのサポートをしなければいけなくて、子ども、それから親、もしかするとそれ以外の周辺の方たちとの連携をきちんと重視した状態で支援が必要ではないかと考えています。この文章の書き方の問題だとは思いますが、基本施策の8(2)のところに、安全・安心も入って、幼保小中まで全部入っているのは、少し盛り込み過ぎではないかと考えています。

幼保小中連携に関係することとして、連携されるといいなと思う一方で、せっかく市内にさまざまな研究機関もありますので、幼保小中連携という言い方とは別かもしれませんが、先ほどの理科教育と関わるような研究所もありますし、逆に人文的な国語教育などに関わるような研究所のようなところと連携するのも、もう少し重視していただけたらうれしいと思いました。

○委員長 最後の5ページの基本施策9のコミュニティ・スクールというところは、おそらくかなり多様なスクール活動や連携活動がなされてきているのではないかと思います。

今かなり多岐にわたることを整理すると、おそらく今回の基本方針の施策の並び方にすると、重点事項や先進性が見えにくくなったということだと思います。ですからこれをどのようにして出していくかというのは、おそらく第4章の前にそのような文章や説明が必要になる

と思います。

あと国と都の動向を受けて、例えば今出てきている先進性というのは、個別の学びの在り方、ICT の考え方や多様性、あとは不登校の方も含めて、どう弱い立場にある方を包み込んでいくかというインクルージョンの問題、おそらくそのあたりの考え方を全体的にも出しながらも個別にもう少し、従来拾えていたキーワードがこぼれ落ちているようなところもあるかなと思いましたので、そのように入れていくことは必要かと思いました。

○H委員 まさに今、委員長がおっしゃったことをずっと思っていたのですけれども、具体的な計画についてはこれから詰めていくと聞いているのですが、総論として今の立川市の教育において、何が課題なのかわかりません。

例えば今回の基本方針の目的に、「子どもを取り巻く学びの環境が変化するなかで…」と書いてありますけれども、その学びの環境の変化って、何をどう捉えて記載しているのか、「総合的な教育行政の政策」とは何か、「社会の変化に対応した効果的な教育政策、教育施策の推進」って具体的に何を重点としているのかわからないため、現在立川市はどういう状況にあるのかというのが一番欲しいです。

可能なら、もう少し数値を具体的にというか、何が一番課題を持っているのかっていうあたりがわかるような、総論的なものが欲しいです。課題を明確にすることで、それが学校教育においてやることなのか、地域に広げてやっていくことなのかという、施策の方向性がおのずと見えてくると思います。

○委員長 このように新しく枠を変える時には、事務局の方はおそらく安定的な仕組みをつくるので手一杯なのかなと思います。今、H委員がおっしゃったように、このような理由があって、このようなことを重視していきたいというのは必要かと思っています。例えば先ほどF委員がおっしゃってくれた、このような親御さんがいてという具体的なエピソードでもいいと思います。データでなくてもいいので、今私たちがキャッチしていることを出していくことが必要だと思います。例えば貧困の問題が立川では起きていないかということ、かなり断絶が起きて始めています。そのような親御さん、このような人を知っていますよとか、このようなご家庭があって、このような子がいますよというのはぜひ出していただきながら議論をしていく必要があるかと思っています。それはわれわれで議論しないといけないことかと思っています。

○B委員 教育の問題は、今、義務教育の小・中学校が中心ですね。立川市には子どもの総合計画、「夢育て・たちかわ21子どもプラン」というものがあります。それはその中には学校教育もあれば、子どもの時から、また子育ての方もというところに入っていて、先ほどおっしゃっていた不登校のご家庭の話も入ってきます。このプランがすごくいいのは、今、推進会議がありますけれども、中学生や高校生の子ども委員もいます。それは本当に日本の中ではまれなことです。こども基本法はできましたけれども、その大事なことは、子どもが権利の主体であるということを言われたということですね。

この計画にも、子どもプランのことが書いてありましたが、その子どもが権利の主体で

あるということを土台にすると、いろいろなことが、それこそ先進的な立川市の計画になるかと思います。

○I 委員 本来に不登校の原因というのはさまざまで、しかも本人もなぜ不登校に、学校に行けなくなってしまったのか分からない、原因が本当によく分からないということが、不登校のお子さんたちに増えているのではないかと思います。原因がなぜか分からない。どうしてこうなってしまったのか、それは片隅に置いておいていただけないかと思います。

もう一つ、PTA の役員をやっていますので、家庭と学校、地域の連携、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部のほうも気になるところがあります。

コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会のほうは、PTA の報告、会長が参加しているので、何となく分かりますが、地域学校協働本部のほうも、本当にどのくらい動いているのか。地域連携というところで、地域との連携を進めていくにあたっては、その地域学校協働本部の役割というのは非常に重要なものだとは個人的には思いますが、その肝心の地域学校協働本部がどのくらい動いているのかが全く見えてきません。保護者によっては、何それという感じの保護者もいると思います。

もう少し具体的に、一体的に進めていくのであれば、コミュニティ・スクールだけでなく、地域学校協働本部のほうも、もう少しアピールしていくというか、このような活動をしやすよというのを入れてもいいのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。このようなご発言は本当に大事になってくると思います。不登校の子を学校に戻すというだけではなくて、実は一番そのような子が感受性豊かで、私たちのものの捉え方が実は試されていると私はいつも思います。

地域学校協働本部も、これは全国的に非常に位置付けが難しいと迷っているところですので、どう位置付けるかも議論していけるといいと思いました。ありがとうございます。

○職務代理 重複があるかもしれませんが、大きく 2 点申し上げます。1 点目は、冒頭で教育長からも、“立川市ならではの計画を”という話があったと思いますが、それがこの基本計画にどのように現れてくるのかです。立川市民科の充実は象徴的だと思いますが、それ以外にどういうものがあるだろうか、と。そもそも立川市ならではの問題や課題とはどのようなものなのか、それに対して、立川市だからこそどのような取り組みが可能なのかということが、これからのこの場での議論の中で一つの論点になるかと思いました。不登校はまさに論じるべき点かもしれません。

もう一つは、この施策の体系といいますか、基本計画の骨子といいますか、この構造、言い換えれば優先順位が分かるようになったらよいという点です。これは先ほどもご意見が出ていたと思います。掲載する順序というのは見せ方にも関わります。見せ方は、先ほど教育総務課長も強調されていたと思いますが、重要だと思います。1 番目に何を持ってきて、2 番目に何を置くのかというところを、掲載順の入れ替えも含めて、検討できたらよいかなと思います。

読む側はおそらく、1 番目に載っていることが一番大事だと捉えます。そこに “教育行政

の推進”と来るとやや戸惑いがあるかもしれません。ただ、この計画というか施策の実施主体は行政ですから、行政の第一課題というものが一番上に来てもよいと思います。とはいえ、“市民とともに”ということ踏まえ、順序の入れ替えを含めて全体像の再検討をしてもよいと思います。

ちなみに、現時点で何が最も重要というのは決まっているのでしょうか。あるいは、特定の基本方針が全体の骨子の基礎や土台になっていて、そこに他のいろいろなものが乗っているというような構造のイメージといいですか、そのようなものがもし今あれば教えていただきたいと思いました。お願いします。

○**井教育総務課長** 現時点で、この計画の中で、どれが重要かということ、市の中で決めているものはございません。この委員会の議論の中で、先ほど来、不登校という言葉が出ておりまして、東京都の教育ビジョンを見ても、今回、3本の柱の1つは不登校対策となっておりますので、そこに皆さんの関心があるということを改めて認識したところでございます。そのあたりについては書きぶりを少し検討させていただければと思います。

○**A委員** 最重要事項ということで見てみました。キーワードとして、安心・安全というのがあったのですが、安全教育というのかなり重要になってくると思います。安全教育というと、学校現場では、安全教育プログラムというのがありまして、東京都からこのようなものを子どもたちに指導してくださいというのが第3次では明確にあって、生活安全と交通安全と災害安全とまとめて施策して挙げられていました。

第4次になると、「安全教育の推進」というのが、「学力・体力の向上」というところにあって、災害教育という言葉が見当たらなかったのも、そういったところも一つのまとめとして、子どもたちの安心・安全で、安全教育というところはかなり上に来なければいけないと思いますので、そちらのほうもご検討よろしくをお願いします。

○**C委員** 私も安全のところと言おうと思っていたことだったのですが、今おっしゃったこととプラスして、SNSの利用も小中学生に結構大きな影を落としているところがあるのかと思いますので、そこら辺の安全教育というところもやっていただけたら、入れていただけたらいいかと思いました。

こちらの検討はもう今日で終わるということだと思っておりますので言わせていただきますが、資料3の4ページの取組指標ですけれども、全国平均と比べての数字だと思うので、子どもは以前と比較して大幅な体力減少にはなりませんでしたと結論付けるのは本当にそうなのかというのは、私は疑問に思いましたので、本当にそうなら本当にそうという根拠が欲しいですし、分からないのでしたら、コロナ禍以前と比較しというのは、文章を改めていただきたいなと思います。

○**D委員** 同じように学力に関しても、小学校のほうは、全国平均に対して下回っています。一方で、中学校は上回っています。このような乖離（かいり）が起きているということに対して、単に「起きています」と言い切ってしまうのいいのだろうかというのはすごく気になるところです。第2次基本計画では東京都と比較していて、いつも下回っていたのですよね。

第3次になったときに全国学力学習状況調査を対象に変えて、当初は多分上回っていたところに、結果的にそうでなくなってしまうというところを踏まえると、指標はどう選んでも構わないとは思っていますが、学校の指標とそれに対する数値の理解というのをもう少しきちんとしたほうが今後のためになるのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。では、一言何かございますか。

○臼井教育総務課長 今日は長時間にわたりまして、さまざまなご意見をありがとうございました。今回大きな変更ということで申し上げました、計画の体系と組織を合わせるというのは、われわれも、戸惑っているのですが、市民に対しても正直、分かりづらいのかなという印象を持ちました。ただ、計画の体系を細分化するということは、今まで2番手以降に隠れていたものが、もしかしたらあぶり出せるということで、いいような方向性でもあるかもしれないかなと個人的には思っています。

そういった意味で言うと、入り口からいきなり6つに今回細分化してしまったという過程が分かりづらかったのかなということが意見としてございましたので、もしかすると章立てを少し変えて、もう少し重点的なポイントみたいなものを、1章を割いて説明することにも必要かもしれませんし、この第4章の中の、各取組の中でももう少し濃淡を付けて、取組の重点を見せるというのも方向性の一つかなとは考えたところです。

それから、懸念していただきました縦割りというところがありまして、今回どうしても、第5次長期総合計画に合わせますと、どちらの係や課に振り分けていいのかというのはわれわれも悩ましいところがありまして、結果どこかですくえればいいのしょうけれども、それがもしすくえなくて、どこからも落ちてしまったような計画にならないようにわれわれも注意してまいりたいと思います。各委員からもその辺のところのご指摘もお願いできればと思っています。

それから、また第3次の計画の振り返りでございますけれども、いったん今日が最後ですが、この先の素案の検討では、第2章のところ、また振り返りについてご意見をいただく場面もございます。今日で終わりということでございませぬので、引き続きご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 おそらく大きな変化がある中で、やむを得ない動きがあるかもしれないですけども、例えばなぜ今回の計画を議論しているかということ、私たちのつじつまを合わせたりするためではなくて、立川に生まれてきてくれた子どもたちが、移ってきてくれた子どもたちが、より幸せになれるように、というそこを手放さないようにしないといけないと思います。もし変えたとしても、そのような感じで今日は見通しを持てたかと思っています。

私たちが課題をどう認識して受け止めて、自分たちの、大人の責任として、どういう計画をつくって、焦点付けていくのかというのは、今後、もう少し議論していきたいと思っています。本当に今日は最初としては、何も打ち合わせなしで、これだけの幅広いご意見をいただけたのは本当に安心いたしました。

◎議 題

(4) その他

○委員長 議題4につきまして、その他何かございますか。では、一度お戻しいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、最後でございますけれども、本日いただいたご意見のほか、お気付きの点がございましたら、メールにて事務局へいただけると助かります。次回の開催につきましては、既に通知でもお知らせしておりますけれども、8月8日木曜日の時間は本日と同じ18時30分からで、会場も今日と同じ市役所の101会議室での開催となります。本日に引き続きまして、第4次学校教育振興基本計画の骨子(案)、今日の最後の3の協議のところにつきまして、引き続きの協議をお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

幹事からは以上でございます。

○委員長 ほか何かございますか。大丈夫ですか。まだ、いろいろご意見があるかと思いますが、これは引き続き次回のお楽しみということで、本当に暑い中、長時間、事務局の方もご準備ありがとうございました。では、皆さまもお身体にお気を付けて、また来月お会いできるのを楽しみにしています。ありがとうございました。

午後8時37分